

前橋市公民館利用に関する条例の改正について（議案第125号）

生涯学習課

1 改正の理由

大胡公民館の移転に伴い、同館の室名及び使用料を改める。

2 内容

大胡公民館の室名及び使用料は、次のとおりとする。

館名	室名	使用料		
		午前	午後	夜間
		9時～12時	13時～17時	18時～22時
大胡公民館	ホール	2,370円	3,170円	3,170円
	料理実習室	530円	690円	690円
	会議室	480円	640円	640円
	視聴覚室	430円	590円	590円
	第1和室	430円	540円	540円
	第2和室	310円	480円	480円
	造形創作室	370円	480円	480円
	第1多目的室	430円	530円	530円
	第2多目的室	210円	260円	260円
	陶芸工作室	260円	370円	370円

3 施行期日

市規則で定める日